

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム ふたば

評価実施期間 平成 18年 6月 15日から平成 18年 9月 4日
 訪問調査日 平成 18年 8月 10日
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2902:介護支援専門員、看護師
 2906:第三者評価機構 事務局長

グループホーム所在地 小野市二葉町80番123
 開設年月日 平成 16年 10月 1日
 定員 (1)ユニット (9)名

第三者評価結果
 全体を通して

兵庫県中央部にある小野市の南東2kmのところに位置し、北播磨地域に属する。山陽自動車道の三木・小野ICより国道175号線を少し北上したところに位置し、周りは山畑が多く民家の集落の端にある静かな環境である。同法人の介護福祉施設やデイサービスと棟続きであるが出入り口は別があり、一歩足を踏み入ると、玄関には入居者が生けた花や作品があふれ、暖かい家庭的な雰囲気が漂っている。絶えず明るい話し声や笑い声がホーム内に響き、職員と共に作成した憲章にある「互いに助け合ってひとつの家庭のように暮らします」や「安心と生きがいのある暮らしを楽しみます」を入居者と職員と一緒に実践できていると感じられる居心地の良さがある。入居者の表情は穏やかで生き生きしており、菜園作業や食事づくりなどのいろいろな場面で入居者それぞれが得意な役割をもち、自然に自分からその力を発揮できている。それを職員はそっと見守り助け、最後に感謝の言葉を掛けている。自宅ではさせてもらえなかった役割を入所後は堂々とこなし、それと共に生活の意欲が向上していったというグループホームの目指すところの本来の在り方を実現していることはすばらしいと感じる。また、入居者の重症化に伴い、医療との連携を深めながらターミナルケアにも現在取り組まれている。施設長・ホーム長・職員が積極的に意見交換したり、様々な改善を検討しており、リーダー代で組織力が低下しないよう新たにリーダー会を設けチームケアの充実とサービスの質の向上への意欲が感じ取れる。今後は、地域との交流をさらに深められることで、入居者の生活がさらに豊かになり地域への還元にもなっていくことを期待する。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>ホームの理念を、職員全員で考え作成したことで、このホームのあり方や目標が共有化でき、統一したケアへの取り組みが実践できていると感じる。「安心と生きがいのある暮らし」を入居者のみでなく職員自身も一緒に「楽しみたい」という理念が、毎日のケアの中で無理なく実践できている。今後はさらに地域に根付くホームに向けての取り組みの継続を期待する。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりに合わせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>玄関を一步入った所から入居者の作品にあふれ、廊下に貼り出されたたくさんの写真とそのすばらしい表情に感動すると共に職員の深い愛を感じた。奥からは、入居者と職員の冗談交じりの会話と笑い声が響き、リビングでは落ち着いた温かい雰囲気の中で居心地の良さを感じた。また、居室は馴染みの家具や飾り付けで、一人ひとりに合わせた個性ある空間が確保されている。設備等のハード面においては入居者の身体状況の変化に合わせて、少しでも自立と安全が図れるよう改善が今後望まれるところである。</p>			

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人のできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

入居者一人ひとりが大切にされながら、自然に役割と活躍の場が提供され、そっと支援していくことで、心身機能の維持や生活意欲の向上が図れている。入居者と職員のさりげない会話の中に何でも言い合える信頼関係を感じ、表情の中に安心感を感じ、落ち着いた雰囲気は漂っている。昨年やや不十分であった介護計画や記録などの改善が図られ、ケアに対してとても前向きな姿勢が伺える。また、入居者の重症化と共にターミナルケアを検討され、医療との連携を深め、ケアの充実を検討されていることも入居者や家族にとって安心した暮らしに結びつくと確信する。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

施設長・ホーム長・職員がそれぞれの立場を尊重し合いながら、ホームでのケアの質の向上に向けての意見交換や改善の検討が重ねられている。新しいリーダーにも温かい見守りの中で、チームとしての成長に向けて体制作りが行われている。地域への働きかけについても、自治会長や学生・ボランティアなどの受け入れを継続して積極的に行い、ホームの機能についての講演も続けられ取り組まれている。家族とは、2ヶ月に1回の家族会に殆どの家族が参加されることから、コミュニケーションは良好に行われ、意見交換も出来ている。今後は、さらなる継続と地域の周辺施設などの理解・協力への働きかけなどに取り組まれ、入居者や家族・職員にとって、安全で安心できる暮らしが提供されることを期待する。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1				法人の理念に基づいて、開設時に職員で考え作成した「ふたば憲章」を理念とし、入居前、入居後も入居者や家族に対して、説明を行っている。また、玄関入り口にファイルを置き、訪問時閲覧できたり、廊下に「憲章」の書面を掲示したりして周知を図っている。	理念を盛り込んだ施設のパンフレットの作成を試みられており、さらに多くの人に施設の姿勢が周知されることと期待する。
2	3				契約書に入居者の権利・義務が細かく明示しており入居者と家族に説明後同意を得ている。	
2. 運営理念の啓発						
3	4				自治会の行事(例えば、地区の掃除や草引き・花見など)には、入居者と参加し、地域のボランティアの受け入れも継続して行っている。それらの行事を通して少しずつの理解は得られてきているが、広報やホーム便りなどでの積極的な啓発には至っていない。	地域に対しての説明会やホーム便りなど、今後の広報作りへの取り組みに期待する。
運営理念 3項目中		2	1			
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5				共用の生活空間には、利用者が作成した大きなカレンダーやティッシュカバーや椅子の敷物・ナフキンやコースターなどあふれており、廊下には誕生日会などの写真を掲示したり、入居者毎のアルバムがある。玄関には利用者が生けた花が飾られ、毛糸で作った暖簾やかわいい作品が飾られ親しみやすい雰囲気を感じる。	色とりどりの作品がさらに増え、ホーム全体に暖かい雰囲気漂い、さらに安心できる環境に整えられていることを感じる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				廊下には職員が作った椅子に利用者の作品のカバーが掛けられ、あちこちに置かれている。また、玄関外には椅子と机が置かれ、入居者がそれぞれの場所で、気の会う人と過ごせる空間が十分に確保できている。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入所前に使用していた筆筒や枕など色々なものを入居者一人ひとりが持ち込まれ、安心して生活できる環境が整えられている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレや浴室の手すりが一方向のみの設置のため、機能低下の程度によっては使用しにくく、身体機能に合った設備の整備が行えていない状況である。現在は、介助方法などの工夫で、安全面の配慮をしている。	今後、身体機能に合わせたハード面での改善や入居者の残存能力を活かせるような環境の整備に取り組んで欲しい。
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には、入居者や家族が準備した個性的な表札が掛けられている。また、居室間にあるトイレへの場所間違いに対して、扉の色を小豆色にされており、雰囲気を壊さず混乱を防止している。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				会話のトーンやテレビの音は大きすぎず、室温や湿度も適切に調節されている。また、居室は南向きで明るく、リビングも落ち着く明るさで換気もできている。	
生活空間づくり 6項目中		計	5	1		

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			家族の面会時に様子を報告し、介護計画についても説明して同意を得ている。また、家族の希望や意向も確認しながら相談している。日々介護している職員からも会議などで意見を交換しながら、入居者のニーズを把握するようにしている。	
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			計画の見直しの期間を6ヶ月～1年としているが、状態の変化時は職員全員が集まる会議で検討し、介護計画の見直しを行っている。	
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			入居者それぞれの暮らしの様子や状態・出来事を、経時的にパソコンを使って記載されている。また、往診を始め医療的な関わりについては、色分けして確認しやすく配慮している。	
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			職員の交代時は必ず30分の申し送りの時間を設けている。そして申し送りノートやパソコンチェックも合わせて行い、確認した後、サインをして周知を図っている。また、月1回の職員会議には全員が集まれるよう夜勤者の参加しやすい20時からとし、リビングで行っている。	
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			6月までは月2回、職員全員が参加して会議を行ってきたが、7月からその1回をリーダー会として開催し、職員会議とチームケアの充実を図っている。会議では全員の職員が意見交換し、ケアの方向性を決めている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			入居者の誇りや自尊心を傷つけないように、言葉掛けや対応に気を付けている。そのためには、入居者の気持ちや状態を日頃から把握できるように取り組んでいる。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			地域の特性もあり、農家の入居者が多く、施設の芝を菜園にし、少し離れた場所にも農地を借りて色々な農作物を収穫し暮らしを豊かにしている。女性の入居者が殆どで、入居直前はさせてもらえなかった家事が、入居後少しずつ出来るようになり、今は生き生きと役割として果たせている。	今後、西脇織りの経験を活かすためさおり織りの機械を購入予定であり、活躍の場を考えられている。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			入居者一人ひとりの思いや希望をできるだけ尊重したケアを心掛けている。日頃から入居者の思いや希望に近づくよう顔を見ながら、ゆっくりと、また、時間を置いて対話するようにしている。	
18	27	一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			入居者自身が出来る事は見守り、出来そうな事は声掛けをしたり、時には一緒に行ったりと、一人ひとりの状況に合わせて対応するようにしている。また、その介助方法については職員会議で周知するようしている。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			玄関の出入りは自由に出来るよう開錠しており、玄関戸に風鈴をつけ自然な音で察知している。また、近隣の人には協力を求めたりしながら、身体拘束をしない努力をしている。入居者の状態の変化で、どうしても4本柵が必要となったが、家族には十分に説明をし短期間(2ヶ月)の実施で終了した。	家族への説明時、口頭のみでなく書面での明示を行い、了解を頂く対応を今後検討して欲しい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			以前は施設の厨房より毎食届けられていたが、昨年10月より朝と昼食を入居者と職員で行うことに改善しており、買い物や料理を支援している。少しずつ慣れてきて入居者の能力やペースに合わせて食事作りができています。また、入居者個人の好みに合わせて献立を追加したり、おにぎりにして食べやすいように工夫している。	食事作りを開始してから、食費も減額しており、家族への理解も増している。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			一日の総摂取カロリーを1400kcalとし、個人の摂取量はそれぞれチェック表にて把握している。その日に収穫した旬の材料を用いて、栄養の偏りにも注意しながら工夫している。水分補給のためお茶の時間を定期的に持ち促すようにしている。食欲低下時は、医療と相談して高カロリー食を補充したりしている。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			自宅で使用していた箸や食器で、職員も入居者も同じ食事を一緒に楽しんでいる。常に楽しそうな声が弾み、笑い声の中で、入居者同士も声を掛け合いながら食事が出来ている。また、そっと見守りながらさりげなく介助をしたり、箸を拾ったりと対応できている。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			排泄チェック表で排泄リズムを把握し、必要な人には時間的に誘導したりしている。夜間おむつを使用している場合、日中は、はくパンツでトイレでの排泄を行っている。失禁時は入居者が申し訳なく思う気持ちを押し量りそっと声を掛けトイレで交換している。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴は毎日昼食後～18:00頃まで可能で、一人ずつ希望を確認しながら、くつろいで入浴できるようにプライバシーにも注意して介助している。入浴を拒否する場合、時間や人を変え何度か声を掛けることで、入浴を勧めている。また、心臓疾患等ある人には入浴時間に注意をしたりして、個人の状態に合わせた介助を検討している。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				定期的な理容のボランティアにてホーム内でのカットを行ったり、パーマなどは本人の希望に合わせて家族の確認や予約をし、近くの美容院へ車で付き添ったりして支援している。	
26	44 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にささりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				衣服の乱れや口の周りの汚れなどには、その人に合わせた声掛けを行いながら、整える支援を行っている。必要時はそれぞれの居室でゆっくり話しながら更衣など支援をしている。	
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜間の安眠に向けて日中の活動を増やしたり、リズムのある生活が送れるように支援している。眠剤の使用については入所前どうしても必要であった人が、ケアの中で必要なくなり、現在は誰も使用していない。夜間に覚醒した人に対しては、しようとしている行為に付き合いながら、徐々に入眠を促している。	
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				入居者や家族の希望などで、可能な人は自分で管理されている。また、ホームで管理している人も外出や買い物時は、必要に応じて使用しており、支払は一緒に行っている。金銭の使用に関しては、1ヶ月に1度領収書と一緒に家族に報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				菜園での野菜や花作りをはじめ、食事の準備・片付けなど多くの場面で、入居者一人ひとりが得意な役割を持ち、出番として自然に自分から活躍している。職員もその支援をそっと行いながら、必ず感謝の言葉を掛け、暖かい雰囲気を感じる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				ターミナルケアに向けて医療との連携を深めるために近隣のクリニックと連携体制をとり、定期的に往診してもらっている。また、日常的に相談したり指示を仰いだりできている。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				施設全体で年に2回の健康診断を行っている。その結果については、家族に直接送付したり、利用者のファイルに添付したりしており、必要な治療や検査への支援も行っている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				入居者一人ひとりにとっての楽しみ事を把握し、日常生活の中で自然にその力が発揮できるように活躍の場を設けるようにしている。入所直前は出来なくなっていた家事が今では生き生きと行えるようになると共に生活の意欲の向上につながりしている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルの原因を把握するために、どちらの立場からもお互いの話を十分に聴き、必要時はその解消に努めている。また、入居者同士の声の掛け合いが大きな働きかけとなることもあり、お互いの関係を大事に関わっている。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				起床時や就寝時に口腔ケアを促し、声掛けや必要な人には介助をしている。歯肉の状態等について注意して観察しており、トラブルを発見すれば歯科医に報告し、往診・診察など対応している。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				服薬指示書は個人のファイルに綴じ、必ず目を通して確認している。医師からの服薬の変更などの指示は直接受けるようにしており、変更内容や状態の変化があれば、家族にも報告をしている。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応についてのマニュアルは準備しており、職員それぞれが持つようにしている。事業所内で、話し合いもしているが、実際の場面で迅速かつ冷静に対応できるかまだ不安がある。	継続して研修を行うとともに、緊急時のシミュレーション等しながら実践に結びつくような内容の検討を希望する。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染の予防や対応についての資料をファイルし、職員に配布している。県からの最新の情報も綴じられており、朝のミーティングなどで話し合い周知を図っている。また、食中毒の予防のため手指消毒の徹底をはかり、チェック表で確認している。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日散歩に行ったり、買い物に出掛けたりと外出の機会が多く、地域の行事などにも参加し交流を図ることで、生活空間の拡大を図っている。	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				2ヶ月に1回の家族会には殆どの家族が訪問参加され、その他にも訪問は多くある。訪問中は入居者本人だけでなく、他の入居者とも話しが弾み楽しめる雰囲気がある。遠方からの訪問時は、宿泊もされ居心地の良さを感じる。	
ケアサービス 30項目中		計	29	1		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				施設長やホーム長・職員がそれぞれを互いに認め、信頼し合いながら取り組んでいる様子が伺える。ケアについても積極的に検討し、質の向上に向けての熱意を感じる。また、同法人内の施設とも交流があり、意見交換の中でよい刺激となっている。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				常勤職員もパート職員も同じ8時間労働で勤務が組み立てられており、人員は満たされている。また、入居者の様子や職員の体調等での交代要員は確保でき、対応もできている。	
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				事業所内外での研修への参加は、機会は多くないが少しずつできており、報告書をもとに伝達研修も行っている。リーダーの交代があったため、リーダー研修への参加を予定している。	
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				業務上の悩みや相談事は、職員同士で気軽に相談したり会議で話し合う機会があり、個人的にホーム長に話したりアドバイスを貰えたりもできる環境にある。希望休も交代で取れており気分転換も図れている。	
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約書や重要事項説明書などに退所規定が明示されている。実際には自宅に近い施設を家族が希望され退所されたケースがあるが、施設との連絡も取り調整が図れている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾やまな板・包丁等は毎日夜勤帯の職員が漂白殺菌しており、冷蔵庫や洗濯機・トイレなども各職員が心掛けて清潔にしている。	
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハットの書類を作成し、記載時は会議でも検討して職員全員の周知を図っている。事故の原因や今後の対策について話し合い、サービスの改善に向けて対応できている。	
6. 相談・苦情への対応						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				重要事項説明書にて苦情受付窓口を明示され、いつでも相談や苦情を言える環境に努めている。月1回の状態の報告や家族との連絡を密にする事で、早期の相談が受けられるよう配慮している。	
7. ホームと家族との交流						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				2ヶ月に1回家族会を開催して、一緒に草引きや作業を行うことで交流を深めたり、訪問時日頃の様子を報告したりしてコミュニケーションを図っている。また、廊下にそれぞれの写真を綴じた入居者個人のアルバムを置き、いつでも見て楽しめるように配慮している。	
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				自治会長を誕生会に招待したり、地元の幼稚園や小学校・中学校との交流も継続して行われている。また、ボランティアは地元の人達で開設当初から継続して受け入れており、利用者も心待ちにされ、良い交流になっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				少しずつではあるが理解を広げる働きかけをしている。特に利用している美容院や食堂など利用先へは協力を依頼している。	今後も地元の諸施設への理解を広げる働きかけを継続されることを期待する。
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				地元の学生や研修の受け入れ・ボランティア・見学などを積極的に行っている。また、ホーム長が高齢者大学で「健康」について講義をしており、その中でグループホームや認知症についてやそのケアについて紹介することで、地域への理解を働きかけている。	
運営体制 12項目中 計		11	1			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。